



2021年5月18日

各 位

会 社 名 株式会社ディー・エル・イー
代 表 者 名 代表取締役社長 勝山 倫也
(コード番号：3686 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員 経営管理本部長 松本 博数

特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、2021年3月期決算におきまして、過年度消費税等として特別損失37百万円を計上することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別損失の発生及びその内容

当社は、2018年(平成30年)12月3日に公表いたしました「過年度の有価証券報告書等及び決算短信等の訂正に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、第三者委員会から受領した調査報告書の内容を踏まえ、当社の映像制作事業における売上高の取消し等の訂正を実施するとともに、追加の手続きとして連結の範囲、減損損失、税金計算及び税効果会計の見直し等も併せて実施したうえで、過年度の決算を訂正しております。

その後、2021年3月2日に公表いたしました「過年度法人税等の還付に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、2016年6月期までの税務申告に係る更正請求手続きが完了いたしました。

その際、当社が上記のとおり過年度の決算を訂正するにあたり実施した追加の手續きに関して、当社と異なる見解が税務当局より示されたことから、引き続き、2017年6月期以降の手續きを慎重に進めていたところ、2018年6月期の連結財務諸表及び個別財務諸表において、製作委員会取引に関する出資金の減損損失の計上に伴い、流動資産に計上した未収消費税が、申告対象外であることが判明しましたため、過年度消費税等として特別損失37百万円を計上するものです。

なお、本件は決算訂正の特殊性及び複雑性に鑑み、今般税務当局より示された見解に従い申告額の再計算を行い、現時点での最善の見積りを行うものです。過年度の決算の訂正にあたり実施した見積りについても当時での最善の見積りを行ったものであり、過年度に及び見積もりを訂正するものではないと考えております。

2. 今後の見通し

本日公表しました「(訂正・数値データ訂正)「2021年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について」および「(訂正)「2021年3月期決算説明資料」の一部訂正について」には上記の影響額を含めております。

以 上